

平成26年度圏域別地域公聴会の概要〔その他（共通）〕

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
6	01松江	08_その他(共通)	03_その他	市民活動への行政の応援	松江家族の会では発足以来15年間、認知症の方とその家族への相談対応や学習会など、市民活動として継続して取り組んでいる。こうした市民活動については、活動そのものへの経済的支援について期待するものではないが、市町村合併や行革で、公的庁舎や関連施設などの空き室もあるように聞いていることから、その活用の一環として、市民活動の会場としての提供について提案したい。	県の各課や地方機関が入居している県庁舎や県合同庁舎については、県行政の執務を行うための施設として執務室や会議室として利用しており、空き室はありません。 一方で、例えばいきいきプラザなどの県関連施設（公の施設）は、住民の福祉の増進を目的として住民の皆様にご利用いただくために設置している施設であり、これらの施設を市民活動の場としてもご利用いただきたい。 松江市では、市民団体の皆さん等に利用いただける施設が複数ある。例えば、総合福祉センター、市民活動センタースティックビルなど。使用料の減免・免除ができる場合もあるので相談いただきたい。	公聴会時の回答と同じ	健康福祉総務課 松江市	認知症の人と家族の会島根県支部松江地区会（松江家族の会）	8月27日
11	01松江	08_その他(共通)	03_その他	人工呼吸器装着者の避難計画等	重症難病患者は災害弱者であり、中でもALS患者は自力で避難できないことから、災害発生時には最も過酷な状況に置かれることが予想されます。松江市は全国で唯一の原発立地の県庁所在地です。原発事故時の地域別の避難先、経路が広報されました。在宅・入院にかかわらず、人工呼吸器装着者は医療的ケアの度合いが高いため避難場所も医療機関が望まれます。また、発声が不可能なため、慣れた介護者の付き添いも不可欠です。人工呼吸器装着者の避難計画は立てられているでしょうか。また、患者個別への通知は予定されているでしょうか。	原子力災害の避難計画については、島根原発から30km圏内の4市において、県で作成した広域避難計画を基に、支援が必要な要配慮者の避難方法も含め、より詳細な広域避難計画が作成された。 入院患者であれば、人工呼吸器装着者に限らずその時点の病状に応じて、県で選定した避難先医療機関の受入準備が整い次第、救急車・ヘリ等の適切な搬送方法により避難していただく。 自家用車・バス等での避難が可能な在宅の要配慮者については、家族と共に、指定された避難先に避難していただく。また、必要に応じて、多目的トイレや冷暖房設備等がより整った広域福祉避難所を活用する。 自家用車・バス等での避難が難しい要配慮者については、屋内退避を行いながら、市・支所に支援要請を行っていただき、福祉車両、救急車、ヘリ等の適切な搬送方法により、介護者の方とともに、広域福祉避難所又は医療機関へ避難いただく。 避難準備や避難指示などの情報伝達は、TV、ラジオ、CATV、広報車、防災行政無線等の様々な手法で行うこととしている。	公聴会時の回答と同じ	健康福祉総務課	日本ALS協会 島根県支部	8月27日